

## I R 実施法の凍結と汚職の全容解明を求める意見書(案)

カジノを含む統合型リゾート施設（I R）事業を巡る汚職事件では、I R担当の内閣府副大臣と観光施策所管の国土交通副大臣を兼務していた衆院議員が逮捕されました。捜査では、日本でのカジノ参入を目指す中国企業が、他にも5人の衆院議員に各100万円を贈ったと供述していますが、収賄罪の構成要件である「職務権限」がなく、立件は見送られたといます。

I R事業は政府が成長戦略の柱に位置づける政策です。にもかかわらず事件発覚後、首相は国会冒頭の施政方針演説で一言も触れず、政権中枢もまるでひとごとのように説明責任を果たそうとしていません。

1月の共同通信の世論調査では、I R整備を「見直すべきだ」との回答が70%を占め、「このまま進めてよい」は21%でした。陰で巨額の利権が動くこの事業を、国民は不安の目で見ていることを如実に表しています。

よって本市議会は、国会の場においてI R事業をめぐる今回の汚職事件の全容解明をおこなうことと合わせて、当面I R実施法「特定複合観光施設区域整備法」を凍結し、拙速な事業の推進をおこなわないことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2020年 3月 日  
(日本共産党提出)